

令和4年10月
株式会社佐賀銀行

電子交換取立手数料の変更のお知らせ

平素より佐賀銀行をご利用いただき誠にありがとうございます。

このたび弊行では、お客さまサービスの向上を目的に、令和4年8月にお知らせしておりました代金取立手数料、貸出金関係取立手数料の改定につきまして、下記のとおり変更させていただくことになりましたのでお知らせいたします。

今後も、お客さまにご満足いただけるよう、より一層のサービス・利便性の向上に努めてまいりますので、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

記

1. 改定日

令和4年11月4日（金）窓口受付分より

（貸出金関係取立手数料は令和4年11月4日（金）融資実行分より）

2. 変更内容

代金取立手数料、貸出金関係取立手数料のうち、電子交換取立の手数料を変更いたします。

[令和4年8月お知らせ時]

電子交換取立	660円
個別取立（※）	1,100円



[変更後]

(消費税等込み)	
電子交換取立	440円
個別取立（※）	1,100円 (変更ございません)

（※）電子交換所に参加しない金融機関への取立や通帳の取立など現物の郵送対応が必要となる取立が対象となります。

電子交換所参加金融機関宛の手形取立については郵送による個別取立を廃止し、電子交換による取立とさせていただきます。

- ・現在の、同地取立・同地取立以外の「当日窓口入金分」は手数料無料となります。

詳しくは窓口へおたずねください。

以上